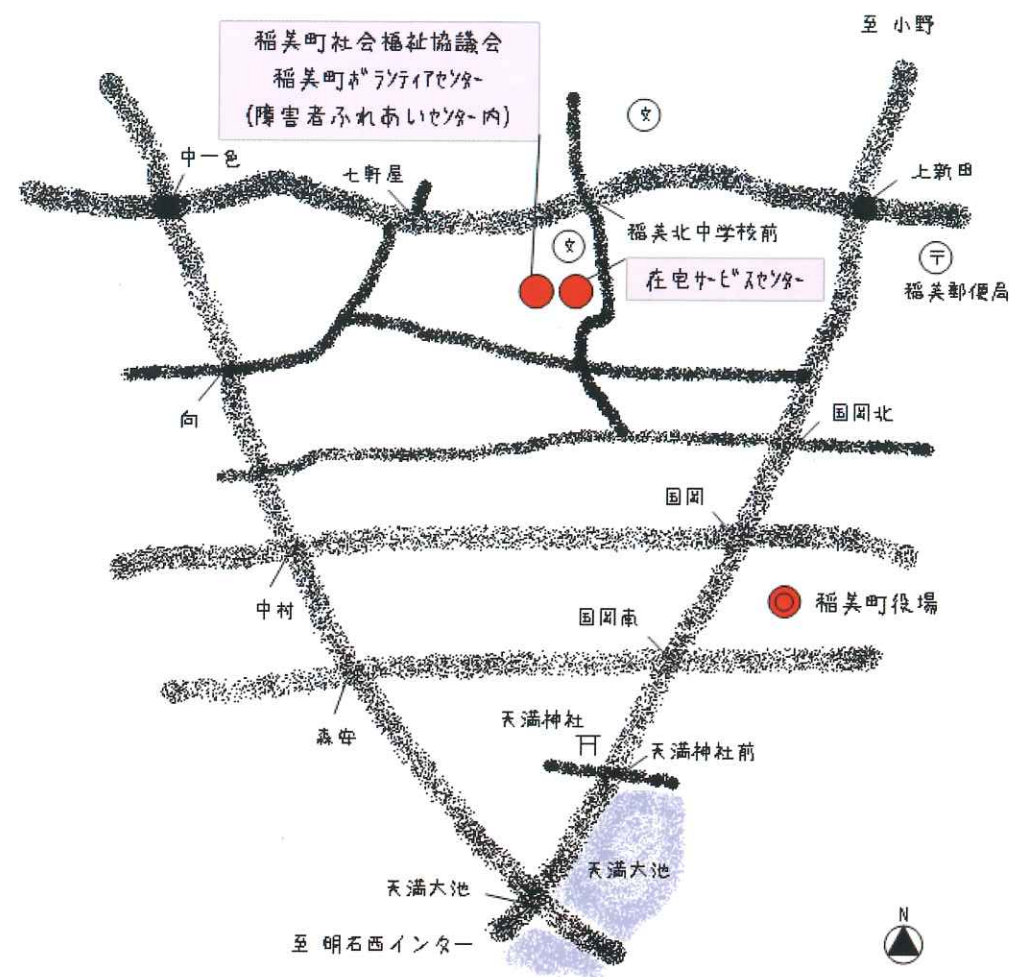




ひとりぼっちをつくらない地域づくり

社会福祉法人

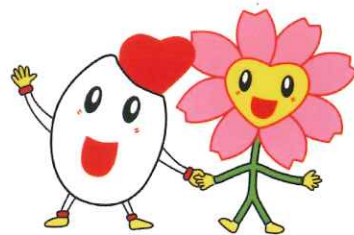
稲美町社会福祉協議会

〒675-1105 兵庫県加古郡稲美町加古 4369 番地の3 障害者ふれあいセンター1階

**☎(079) 492-8668**    **FAX(079) 492-9170**

Email inami-shakyo@bb.banban.jp

URL <http://www.inami-shakyo.or.jp/>



【介護に関すること】

### ◆在宅サービスセンター

〒675-1105 兵庫県加古郡稲美町加古 5141 番地

### ◇居宅介護支援事業所「こぶし」

☎(079)492-8779    FAX(079)492-7102

### ◇いなみ訪問看護ステーション

☎ (079) 492-7121      FAX (079) 492-7102

◇療養通所介護事業所「ひだまり畑」

☎(079)492-7121      FAX(079)492-7102

◇訪問介護事業所「スマイル173」

 (079) 492-0285     FAX (079) 492-7102

◇相談支援事業所

 (070) 2289-3620

FAX (079) 492-7102

◇ひなたんぼ小規模多機能ホーム

 (079) 492-8184

FAX(079)492-8192

Email hinatanbo-inami@zeus.eonet.ne.jp

このパンフレットは皆さまからの赤い羽根共同募金配分金の一部でつくられています。

2010年3月 第1刷発行

2016年7月 改訂版発行

ひとりぼっちを  
つくらない  
地域づくり

ハ イ ! 社 協 で す

稲美町社会福祉協議会について  
稲美町ボランティアセンターについて  
在宅サービスセンターについて



社会福祉法人 稲美町社会福祉協議会



# ふだんのくらしの

# しあわせのために...

## いきいきサロン



自治会の集会所などで、月1回、健康づくりや仲間づくりのために体操やゲームなどを通じて交流をはかっています。  
(無料)



## 外出支援サービス

町が実施しているいきいきセミナー・いきいきサロンなどへ参加したくても移動手段のない方を運転ボランティアが送迎します。(無料)



## 給食サービス



高齢や障がいなどで調理が困難な家庭に、毎週水曜日(7、8月除く)に給食ボランティアが調理したお弁当を民生委員児童委員や配送ボランティアが見守りを兼ねてお届けしています。(1食200円)  
お弁当には給食紙ボランティアによる季節のおたよりを添えています。



## オープンカフェ(居場所づくり事業)



どなたでも集える喫茶の場です。毎月さまざまなイベントを開催しています。  
原則毎月第2金曜日 10:00~11:30  
障害者ふれあいセンター  
フリードリンク 100円

## 貸出事業

介護保険などを利用できない方へ介護機器を貸出しています。また、自治会などのイベントや交流会にさまざまな用具、印刷機の貸出もしています。(無料)

【貸出用品】  
イベント用品、  
ニュースポーツ用品、  
福祉用具、福祉教材、印刷機など



## 司法書士相談・弁護士相談

住民の身近な相談窓口として法律や福祉の専門家が様々な相談に応じます。(無料)

### ◆司法書士相談

相談員) 司法書士、社会福祉士  
と き) 原則毎月第1木曜日 総合福祉会館  
原則毎月第3木曜日 母里福祉会館  
時 間) 13:30~15:00 (受付 14:30 まで)  
予 約) 不要

### ◆弁護士相談

相談員) 弁護士1名  
と き) 原則毎月第2木曜日 障害者ふれあいセンター  
時 間) 13:00~15:00 (相談は1人30分)  
予 約) 要(前日正午まで・先着4名)

## 地域生活支援事業「おたがいさん」

支援の必要な方に対して暮らしのちょっとした困りごとをお手伝いします。

利用時間 月~金 9:00~17:00  
利用料金 サポーター1人派遣につき、300円/時間



## マイクロバスの貸出

福祉団体の研修などにマイクロバスを貸出しています。(定員27名)  
ただし、燃料費・高速道路料金などはご負担ください。

## 【社会福祉協議会とは?】

社会福祉協議会とは、行政サービスでは手の届きにくい福祉活動を住民やボランティアの協力のもと実施している社会福祉法人です。社会福祉法により、市や町ごとに設立されていることと公共性の高い事業内容から行政の一部と思われがちですが、実は住民代表からなる民間団体で、活動費は行政の補助金、住民からの福祉会費、赤い羽根共同募金などの寄付金でまかなわれています。

## 福祉委員活動

~地域と社会福祉協議会をつなぐパイプ役~



各自治会より選出された福祉委員が研修会などを通じて福祉について学び、自治会内での啓発活動を行っています。



## 当事者の会

同じ思いを抱える方々が集まり悩みの共有・情報交換・勉強会などを行いながら共に支えあって、誰もが住みやすい町になるよう活動しています。

### ◆ほっとファミリー(認知症を学ぶ会)

認知症の方を支えている皆さんが「ほっ」とできる場づくりを目的としています。  
原則毎月第4木曜日 10:00~12:00 無料

### ◆さくら草の会(介護者の会)

介護者の皆さんの心のリフレッシュを目的としています。介護の種別は問いません。  
原則毎月第4金曜日 10:00~12:00 無料

### ◆生きづらさを抱える成人をもつ親のつどい

発達障害などのちょっとした違いで社会とうまく距離がつかめない、などの困り感をお持ちの成人の子どもを持つ親の会です。  
原則毎月第2水曜日 10:00~12:00 無料

### ◆どんまい!!れんげ草ママの会(障がい児をもつ親の会)

ハンディを持つ学齢期のお子さんの親の会です。  
月1~2回 無料

### ◆聴覚障害者交流会(耳の日のつどい)

### ◆視覚障害者交流会

ハンディのある人も  
おとしよりも子どもも  
みんな一緒に地域の中で



## 社協福祉ボランティアまつり

社会福祉協議会とボランティア団体が共同で、模擬店やフリーマーケットを出店しています。福祉に関するイベントやボランティア・障がい者の方の活動発表を行い、住民の方が福祉にふれる場づくりをしています。(11月)



## 資金貸付

高齢者世帯や障がい者世帯、低所得世帯に子どもの学費や離職してしまった際の生活費などの資金を貸付することで、世帯の自立を支援しています。  
(相談無料、資金種類により利子が必要な場合あり)

## 日常生活自立支援事業

在宅生活されている判断能力に不安のある高齢者や知的・精神的な障害のある方などが地域で自立した生活を送ることができるよう福祉サービスの利用援助、日常的な金銭管理、通帳や印鑑の預かりなどのお手伝いをします。

## 個別支援活動

介護問題や金銭問題など様々な生活課題を抱える方の相談に応じています。個人では調べにくい支援制度と一緒に調べたり、適切な関係機関との調整を行っています。  
また、必要があれば申請に同行するなどのお手伝いをしています。

## 【社会福祉協議会の構成は?】

社会福祉協議会は、自治会や老人クラブ、障害者団体や子ども会など様々な住民組織の代表者で構成されています。つまり、『住民による住民のための協議・活動組織』で、それぞれの地域特性に沿った住民の意思や福祉課題を掘りどころに活動を展開できる仕組みになっています。



# ボランティアが地域を支えます

「稲美町ボランティアセンター」は  
住民とボランティアをつなぐお手伝いをします



ボランティアに関することは、稲美町ボランティアセンターにお電話下さい

(TEL079-492-8668)

どんな分野でいつ活動をしたい(してほしい)のかなど、ボランティアコーディネーターがお話をうかがい、あなたに合った活動をご紹介しますことができます。

稲美町ボランティアセンターについて

# 住みなれた地域で 住みなれた家で

「在宅サービスセンター」は、  
在宅生活をサポートします

## 居宅介護支援事業所「こぶし」

看護師や介護福祉士などの資格があるケアマネジャーが利用者の希望に基づきケアプランを作成し、介護事業者との調整や継続的な相談をお受けします。



【在宅サービスセンター】

## 訪問介護事業所「スマイル173」

介護福祉士やホームヘルパーがご自宅へ伺い、入浴・排泄介助などの身体介護や掃除・調理などの生活援助を提供しています。

利用者それぞれの希望や思いに寄り添った介護を心がけています。

## いなみ訪問看護ステーション

看護師がご自宅へ伺い、医師の指示のもと、床ずれの手当や点滴の管理などの医療的処置を行ったり、理学療法士や作業療法士によるリハビリテーション指導も実施しています。

また、ご自宅での終末看護にも力を入れています。

## 相談支援事業所

障害をお持ちの方々の自立した地域生活、社会生活への夢や必要な支援についてご希望等をお聞きし、その実現に向けて一緒に考えてまいります。

## 療養通所介護事業所「ひだまり畑」

看護師が主体となり難病やガン末期の方などに日中6時間程度通っていただき、食事や入浴などのサービスを提供しています。

通常のデイサービスでは受入れが困難な方の在宅生活を支援しています。

## ひなたんぼ小規模多機能ホーム

地域密着型の小規模多機能型居宅介護として、通い、泊まり、訪問の機能を柔軟に組み合わせ、住み慣れた地域でその人らしく暮らし続けることを支援します。



介護のことで困ったら、居宅介護支援事業所「こぶし」にお電話下さい

(TEL079-492-8779)

相談内容) 在宅介護、認知症、ガン療養に関する相談など  
相談方法) 面談、電話、訪問(要予約)  
相談場所) 在宅サービスセンター内 相談室

在宅サービスセンター(介護保険・障害福祉サービス事業関連)について